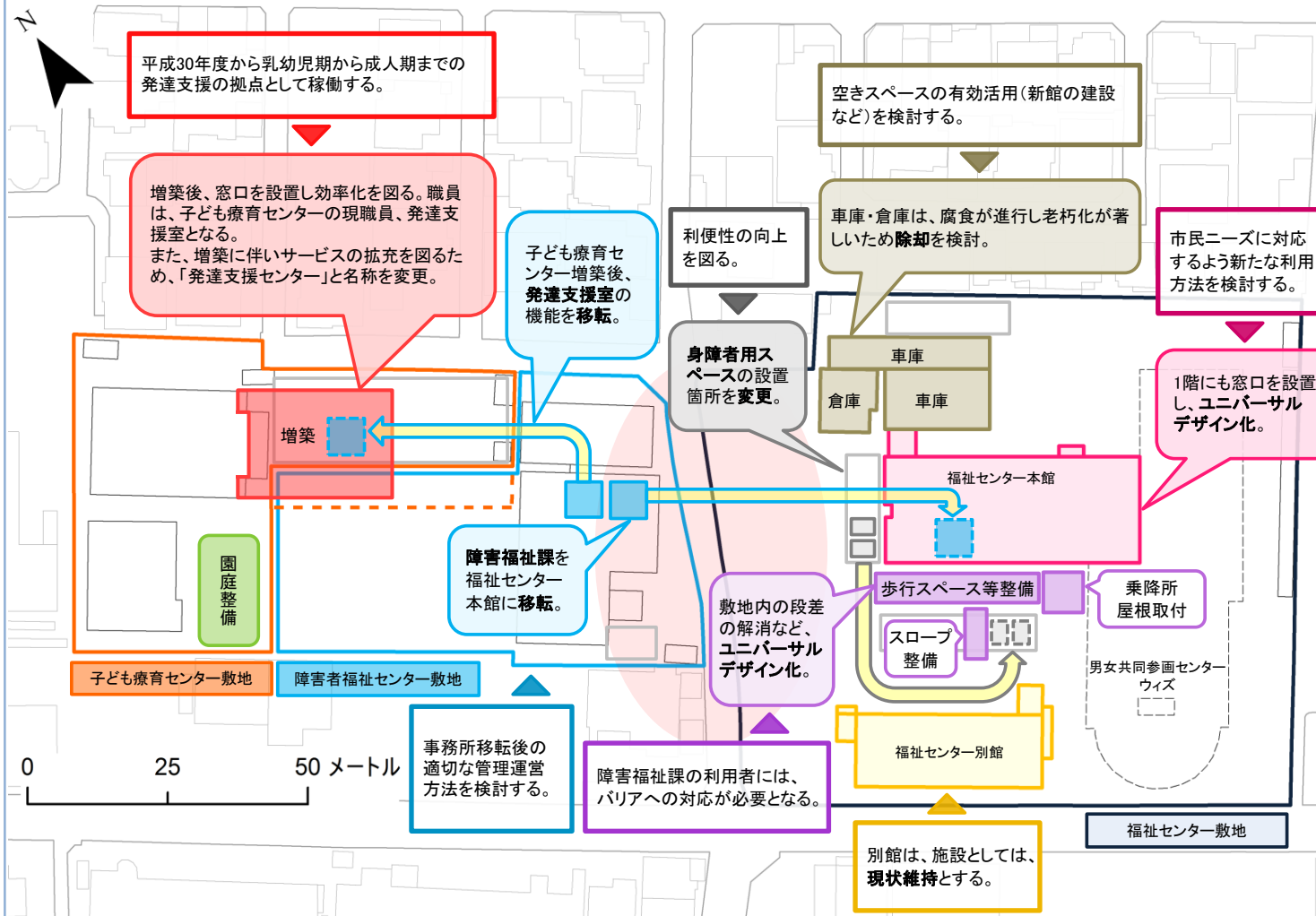


# 改善計画

福祉センター群における今後の方向性を踏まえ、下図に示す改善計画を基に利便性の向上を図ります。



# 施設の長寿命化

全対象施設について、長寿命化を図っていく必要があるため、以下の考え方により予防保全に関する年次計画を策定します。

施設の長寿命化を図る上で、福祉センター群施設としての機能を維持していくために必要な設備等についても、それぞれの耐用年数や劣化状況により、適正かつ計画的に予防保全を実施します。

- ① **対策の優先順位**  
各施設の劣化診断結果や施設の利用状況等から優先順位を判断します。
- ② **目標使用年数**  
目標使用年数を鉄筋コンクリート造(福祉センター本館)、鉄骨造(福祉センター別館、障害者福祉センター、子ども療育センター)とも65年以上と設定します。

- ③ **設備予防保全**  
施設の長寿命化を図る上で、福祉センター群施設としての機能を維持していくために必要な設備等についても、それぞれの耐用年数や劣化状況により、適正かつ計画的に予防保全を実施します。

彦根市福祉センター群適正管理計画(概要版) 平成30年3月  
彦根市 福祉保健部 社会福祉課 障害者福祉センター、子ども未来部 子ども療育センター  
〒552-0041 滋賀県彦根市平田町670番地 0749-23-9590(代表)

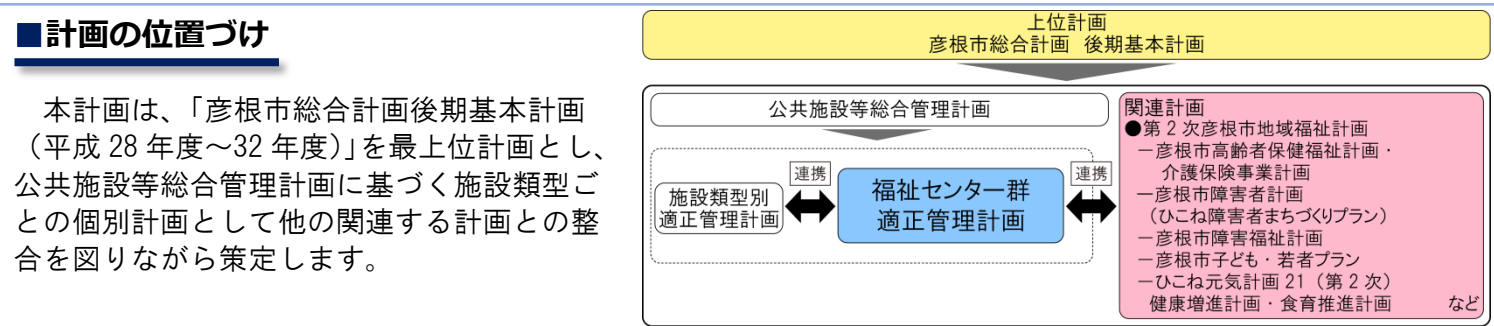
# 彦根市福祉センター群適正管理計画(概要版)

## 福祉センター群適正管理計画策定の背景

- **背景**
  - 財政状況が厳しい中、公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える。
  - 人口減少等による公共施設等の利用需要の変化
  - 福祉分野における縦割りサービスの転換
  - 地域共生社会の実現

福祉施策の推進につながるよう、効率的・安定的に福祉センター群の施設を管理する方針を示す「彦根市福祉センター群適正管理計画」を策定

■ **計画の期間** 平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度) 10年間



## 対象施設

施設の概況と分布状況は以下のとおりです。(平成29年3月現在)

NO.	対象施設	建設年月	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	彦根市福祉センター本館	昭和56年3月	36年	2,758	福祉センター別館との複合施設
2	彦根市福祉センター別館	昭和57年9月	35年	859	福祉センター本館との複合施設
3	彦根市障害者福祉センター	昭和60年3月	32年	722	
4	彦根市子ども療育センター	平成2年5月	27年	793	

※本計画では以降、施設の呼称における「彦根市」を省略して記述する。

# 現状と課題の整理

## ■対象施設の概要

### 福祉センター本館の概要

- 施設の機能
  - 本市福祉行政の行政事務・窓口サービスの中心拠点
  - 社会福祉課、介護福祉課、子育て支援課、幼児課、子ども・若者課が在籍
  - 彦根市子ども・若者総合相談センターを運営
  - 福祉行政と連携する彦根保護区更生保護サポートセンターが使用
  - 段差が多く、ユニバーサルデザイン面で課題がある。
- 耐震性
  - 二次診断実施済（耐震改修不要）

### 福祉センター別館の概要

- 施設の機能
  - 福祉センター本館を補完する施設
  - 彦根市権利擁護サポートセンターを運営
  - 福祉行政と連携する社会福祉法人彦根市社会福祉協議会、社会福祉法人彦根福祉会が使用
- 耐震性
  - 二次診断実施済（耐震改修不要）

### 障害者福祉センターの概要

- 施設の機能
  - 全国的に希少な、身体障害者福祉法上の公設公営の障害者専用施設
  - 10種類の講座を開設
  - 事務所には障害福祉課、発達支援室、障害者福祉センターが在籍し、この他、障害者団体の彦根市身体障害者更生会に相談室1を事務室として公有財産使用許可を行っている。
- 耐震性
  - 新耐震基準

### 子ども療育センターの概要

- 施設の機能
  - 乳幼児期から就学前のさまざまな障害や発達に課題がある子どもに対しての療育拠点として稼働
- 耐震性
  - 新耐震基準
- 増築館建設予定
  - 平成29年度に増築館を建設予定
  - 平成30年度から使用開始予定

## ■対象施設の現況と課題

	施設の概要	利用状況	劣化状況	財政分析	利用者意向
福祉センター本館	福祉行政事務、窓口サービスの中心 1階は主に会議室として使用し、未使用スペースもある。（窓口は2階） 倉庫等の建築目的の喪失と老朽化 施設内に段差が多い。	年間で約2万人が来庁	D判定の修繕に1千600万円ほど必要 主に建築の劣化が目立つ。 劣化箇所はピロティ、倉庫、車庫に集中	施設規模が大きく、事務所として使用されているため、経常費用が多く、総行政コストは最も高い。	
福祉センター別館	本館を補完する施設 2つの福祉関連団体が事務所等として使用 彦根市権利擁護サポートセンターの運営やイベントなどにも使用 彦根市社会福祉協議会の業務増大のため、スペースが不足	年間で約1.8万人が来訪	D判定の修繕に1千400万円ほど必要 （外壁コキング改修費と屋上防水部分改修費がそれぞれ600万円以上）	事務所等として外部団体が施設の多くを使用しているため、使用料を多く徴収している。 支出における委託料の割合が特に高い。	
障害者福祉センター	希少な公設公営の障害者専用施設 10種類の講座を実施 福祉行政事務、窓口サービスも実施 福祉センターと道路を隔てて立地	年間で約1.7万人が利用 障害者手帳交付数の増加	D判定の修繕に1千500万円ほど必要 特に外壁のクラックと屋根材の塗装改修費が500万円程度	物件費の中で、その他の割合が比較的高くなっており、主にデイサービス講座の講師への報償費に使用 安全性の確保（駐車場から施設へのアクセスなど） 設備の充実 など	
子ども療育センター	療育の拠点として稼働 平成29年度に増築予定 地中の埋蔵物から異臭 催事の際は駐車場が不足することもある。	年間で約9千人が利用	D判定の修繕に25万円ほど必要	臨時職員を多く雇用しているため、支出における賃金の割合が高い。 実施事業に対し、施設の財源となる県や国からの補助金等が支給	サービスの向上が主要な要望
立地	人口が密集しているDID地区に立地 駅からのアクセスは悪いが、バス路線や予約型乗合タクシー（愛のリタクシー）の停留所があり、交通アクセスは整備されている。 0.5m未満の浸水が予測される区域に立地しており、浸水被害のリスクは比較的低い。			人口推移	少子高齢化が進んでおり、老年人口が増加

# 今後の方向性

各施設の現状を踏まえ、今後の適正管理に向けた課題と今後の方向性を以下のとおりとします。

## ■対象施設の課題

- 施設の改善や効率的・効果的な管理・運営に関する課題
  - ユニバーサルデザイン面での課題
  - 効率的でなく利便性の低い機能配置
  - 駐車スペースの不足
  - 一部事務スペースの不足
- 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題
  - 耐震性は問題なし
  - 築20～30年を経過する中での老朽化対応の必要性

## ■今後の方向性

- 設備改修、機能の再配置等による利便性・効率性の向上
- 施設の利用実態に応じたあり方の検討（福祉センター別館）
- 施設の機能拡大に対応した整備（子ども療育センター）
- 適正な維持管理の実施による長寿命化

### 福祉センター本館の方向性

福祉行政の拠点施設として重要な施設であり、他の福祉施設とも集約した状況から、引き続き福祉行政の拠点施設として位置づけていきます。

- 設備改修、機能の再配置等による利便性・効率性の向上
  - 福祉センター群の一体的な利用改善
  - 老朽化施設の除却および、未利用スペースの活用
  - ユニバーサルデザインに最大限配慮した施設整備
  - 最適な利用者動線のあり方についての検討
  - 福祉サービス全体の効果的な連携方策の検討
- 適正な維持管理の実施による長寿命化
  - 予防保全を計画的に行うことによる施設の長寿命化およびライフサイクルコストの低減

### 福祉センター別館の方向性

福祉センター本館を補完する重要な施設であり、他の福祉施設とも隣接している立地から、引き続き福祉行政の拠点施設として位置づけていきます。

- 施設の利用実態に応じたあり方の検討
  - 適正な維持管理
  - 適切な施設管理のあり方についての検討
- 適正な維持管理の実施による長寿命化
  - 予防保全を計画的に行うことによる施設の長寿命化およびライフサイクルコストの低減

### 障害者福祉センターの方向性

滋賀県で唯一の公設公営の障害者のための施設であり、必要性が高い施設であることから、引き続き障害者福祉施設として位置づけていきます。

- 設備改修、機能の再配置等による利便性・効率性の向上
  - 子ども療育センターの増築部分および福祉センター本館の一部機能移転
  - 適切な管理・運営方法についての検討
  - ユニバーサルデザインに最大限配慮した施設整備
- 適正な維持管理の実施による長寿命化
  - 交通安全対策
  - 予防保全を計画的に行うことによる施設の長寿命化およびライフサイクルコストの低減

### 子ども療育センターの方向性

療育事業の実施拠点となっているため、引き続き療育事業の拠点施設として位置づけ、隣接する他の施設と連携を図ることで、効率的な活用を図っていきます。

- 施設の機能拡大に対応した整備
  - 継続した一貫性のある相談または支援
  - 障害児等および発達障害者の福祉の向上
- 適正な維持管理の実施による長寿命化
  - 予防保全を計画的に行うことによる施設の長寿命化およびライフサイクルコストの低減